

学校図書館支援業務  
公募型企画提案（プロポーザル）実施要領

1 目的

この実施要領は、学校図書館支援業務の受託候補者（以下「候補者」という。）を公募型企画提案（プロポーザル）方式により、選定するために必要な事項を定めるものである。

2 業務の概要

(1) 業務名

学校図書館支援業務

(2) 業務内容

学校図書館支援業務仕様書（以下「仕様書」という。）に記載しているとおり。

ただし、契約時における仕様書は、受託候補者として選定された事業者の提案内容に応じて、仕様を変更することがある。

3 委託上限額

33,660,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

4 業務期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日までとする。

5 参加条件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる全ての要件を満たすものとする。

- (1) 本要領及び別紙仕様書の内容について十分に業務を遂行できると認められるもの。
- (2) 春日市指名停止等の措置に関する規則（平成10年規則第18号）に基づく指名停止を受けていないもの。
- (3) 提案する内容について類似の業務実績があること。
- (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に該当しないこと。
- (5) 申請日直前に確定した決算日において、過去2年（24月）以上の営業経験を有していること。
- (6) 市町村税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (7) 申請書及び添付書類に故意の虚偽記載がないこと。
- (8) 暴力団員又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

## 6 本事業の全体スケジュール

項目	期間・期限等
実施要領の配付（ウェブサイトでの公開）	令和6年9月20日（金）～10月24日（木）
参加表明書提出期限	令和6年10月10日（木）午後5時まで
実施要領及び仕様書についての質問受付	令和6年10月10日（木）午後5時まで
質問への回答期限	令和6年10月17日（木）
参加資格審査書類提出期限	令和6年10月24日（木）午後5時まで
参加資格審査結果通知	令和6年10月31日（木）
企画提案書等の受付期間	令和6年11月1日（金）～11月15日（金）
プレゼンテーション審査	令和6年11月26日（火）予定
審査結果通知	令和6年12月3日（火）予定
契約締結	令和6年12月予定

## 7 参加表明書に関する事項

### (1) 提出書類（各1部）

- ① 様式第1号「参加表明書」
- ② 様式第2号「業務履歴書1」
- ③ 会社概要（様式は任意とする。）

### (2) 提出期限

令和6年10月10日（木）午後5時まで

### (3) 提出方法

提出書類を17の問合せ先に持参又は郵送（同日必着）にて提出すること。

### (4) 参加表明書の提出後の辞退

参加表明書の提出後の辞退については、辞退届（任意様式）を作成し、速やかに17の問合せ先に提出すること。

## 8 質問受付及び回答

本要領及び別紙仕様書に関し不明な点がある場合は、様式第3号「質問書」に質問事項を記載し、令和6年10月10日（木）午後5時までに17の問合せ先に電子メール（様式第1号「参加表明書」に記載する電子メールアドレスに限る。）で提出すること。質問に対する回答は、令和6年10月17日（木）までに、参加表明書を提出した全ての者に電子メールにより回答する。

## 9 参加資格審査

参加表明書を提出した者で、春日市一般（指名）競争入札参加資格等に関する規程（平成8年5月告示第65号）に基づく「令和6・7年度一般（指名）競争入札参加資格」の認定を受けていないものについては、参加制限事項に係る資格審査を実施する。

### （1）参加資格審査書類の提出

参加表明書提出後（同時可）、次に掲げる参加資格審査書類を17の問合せ先へ提出すること。

#### ① 登記事項証明書（商業登記簿謄本）（写し可）

提出日現在の本店所在地、商号、代表者及び役員の名義その他の情報が記載されたものに限る。

#### ② 滞納のない証明書（写し可）

交付日から3ヶ月以内に発行された次の各区分を証明する書類を提出すること。いずれも現年度のみ滞納のない証明ではなく、現在において滞納のない証明であること。

##### ア 市町村税について滞納のないことの証明書

市町村税全てについて滞納のないことを証明する「市町村税を現在滞納していない証明書」を提出すること。課税した市町村が「市町村税を現在滞納していない証明書」を発行していない場合は、最近2年分の納税証明書を提出すること。

##### イ 消費税及び地方消費税の滞納のない証明書

「消費税及び地方消費税の滞納のない証明書（納税証明書その3、その3の2又はその3の3のいずれか）」を提出すること。納税義務の無い業者は未納のない証明書を提出すること。本社等所在地の所管の税務署が発行する証明書を提出すること。

#### ③ 営業経歴の確認ができる資料

直前2年（24月分）の決算書及び事業実績が分かるもの（会社案内又はパンフレット等でも可）

#### ④ 様式第9号「誓約書」

全ての参加制限事項に該当しないことについての誓約及びその確認のための警察その他の関係機関への照会について承認する旨の誓約書を提出すること。

なお、本店所在地、商号及び代表者氏名（全て登記事項証明書上のもの）を記入し、登記印鑑（実印）を押印すること。

#### ⑤ 様式第10号「役員名簿」

登記事項証明書に記載されている提出日現在の役員（監査役を除く。）の氏名（フリガナ）、性別、生年月日等を記載すること。なお、本店所在地、商号及び代表者

氏名（全て登記事項証明書上のもの）を記入し登記印鑑（実印）を押印すること。

⑥ 様式第11号「委任状」、様式第12号「使用印鑑届」

本社以外の支店、営業所等に見積、契約締結、代金請求等の権限を委任する場合に限り、本社からの委任状を提出すること。なお、委任状には委任者（実印）、受任者（使用印鑑届にて届け出る予定の代表者印）双方の印鑑を押印すること。

(2) 参加資格審査書類提出期限

令和6年10月24日（木）午後5時まで

(3) 提出方法

提出書類を17の問合せ先に持参又は郵送（同日必着）にて提出すること。

(4) 参加資格審査結果通知

参加資格の審査結果は、令和6年10月31日（木）までに電子メール及び郵送（同日までに差出）にて通知する。ただし、参加資格有の通知後であっても、警察に照会後、暴力団との関係が判明した場合には、本企画提案への参加資格は取り消すものとする。

10 企画提案書等の提出に関する事項

(1) 提出書類

7の参加表明書を提出した者は、様式第4号「企画提案書の提出について」（企画提案書の鑑）に次の項目を内容とする企画提案書を添付して提出すること。提出する用紙は全てA4版とすること。

① 様式第5号「学校図書館支援業務に係る企画提案書」（企画提案書表紙）

② 様式第6号「学校図書館支援業務企画提案書」

・企画提案書は10ページ以内とする。

・企画提案書を補完するために、企画提案書と別に10ページ以内での写真、イラスト、イメージ図等の資料の提出も可能とする。

③ 様式第7号「業務履歴書2」

④ 見積書（様式は任意とする。）

会計年度ごとの経費の内訳を記載すること。

(2) 提出期限

令和6年11月1日（金）から令和6年11月15日（金）午後5時まで

(3) 提出方法

提出書類を17の問合せ先に持参又は郵送（同日必着）にて提出すること。

(4) 提出部数

正本1部、副本6部（副本は複写可）

### 1.1 候補者の選定方法

候補者の選定は、1.2の審査員において、提出された企画提案書の内容を1.3の評価基準に基づき評価採点を行い、その合計点数が最も高いものを選定し、候補者として特定する。なお、審査は非公開とする。

### 1.2 審査員の構成

本業務の候補者の選定に係る審査は、市職員で構成する5人の審査員が行う。

### 1.3 評価基準

評価項目	細目	着眼点	配点
①企業理念	事業者の理念や基本的姿勢	事業者の理念や、人材育成、接遇、個人情報保護、危機管理等に関する基本的姿勢	10
	学校図書館支援業務に関する理念や姿勢	本業務内容を踏まえた、学校図書館支援業務に関する理念や姿勢	10
②実施体制	業務実績	本業務を円滑に行うだけの経験と実績を有しているか	10
	人員体制及び研修プログラム等	本業務を円滑に実施する組織体制、人員体制、司書の専門業務を的確に遂行するための研修体制が整っているか	10
③事業提案	1 学校図書館運営や学校図書館活用に関する研修会の企画		10
	2 学校図書館利用に関する教職員を対象とした広報物の作成		10
	3 学校図書館の利活用に関する全中学校統一の事業企画		10
	4 中学校図書館における読書センター機能を高める支援		10
	5 中学校図書館における学習・情報センター機能を高める支援		10
④費用	見積金額	適切な見積金額が提示されているか	10

### 1.4 プレゼンテーション審査

#### (1) 実施予定日

令和6年11月26日（火）予定

#### (2) 実施場所

春日市役所407会議室

#### (3) 実施方法

企画提案書について40分程度（プレゼンテーション20分、質疑応答20分程度）

(4) 審査の公開の可否

非公開とする。

(5) 審査結果

審査結果はプレゼンテーション参加者に様式第8号「企画提案の審査結果について」を通知する。

(6) その他

プレゼンテーションの実施順は参加表明書の受付順とし、日時等の詳細は別途通知する。応募者が3者を超える場合は、書類による一次審査を実施し、プレゼンテーション参加者を3者以下に選定する。選定方法は11の候補者の選定方法に準ずる。

### 1.5 留意事項

(1) 提出期限までに参加表明書を提出しなかった者は、企画提案書を提出することができない。

(2) 参加表明書及び企画提案書の作成や提出に係る費用は提出者が負担する。

(3) 提出された参加表明書及び企画提案書は返却しない。

(4) 参加表明書及び企画提案書は、審査等本業務に係る事務手続き以外の目的で提出者に無断で使用しない。

(5) 参加表明書及び企画提案書に虚偽の記載があった場合は、提出のあった参加表明書及び企画提案書を無効とする。

### 1.6 契約

市は、契約締結に向けて、第1候補者の企画提案書に記載された内容をもとに、第1候補者と業務の実施方針及び手法などについて協議及び調整を行った上で、令和6年12月を目途に業務委託契約の締結を行う。候補者の企画提案書に記載された全内容を承認するものではない。

なお、協議が不調となった場合には次点の候補者と同様の手続きを行うものとする。

### 1.7 問合せ先

春日市 教育部 地域教育課 地域教育担当

住所 〒816-8501 福岡県春日市原町3丁目1番地5

電話 092-584-1111

FAX 092-584-1153

E-mail : [syakai@city.kasuga.fukuoka.jp](mailto:syakai@city.kasuga.fukuoka.jp)

【窓口受付時間】 月曜日～金曜日（祝日を除く）の午前8時30分～午後5時